

「農！と言える酒蔵の会」設立趣意書

有史以来、日本の米を原料として日本酒を醸造する酒蔵にとって、原料米栽培とその地域の風土、および日本酒の醸造は相互に関連性が深く、本来であれば切っても切り離せないものであるが、制度や流通の仕組みにより現状では関係が薄くなっていて、原料米生産者（以下「農家」という）は米を作るだけ、流通組織はその米を流通させるだけ、酒蔵は届いた米で酒を造るだけで、相互の情報も切り離された状態となっている。

「農！と言える酒蔵の会」（以下「当会」という）は、自社での原料米栽培とそこで培われた栽培技術と醸造技術の連動と、農家と酒蔵の相互の意思疎通や情報のやり取りを確立し、栽培と醸造、風土、文化を一体として「地酒」をとらえ、新たなストーリーとして日本酒の品質向上や、消費者への情報発信を行う事を目的として設立するものとする。

当会では農業と醸造を一体化した酒造会社により組織され、栽培技術だけに留まらず、醸造技術や経営についても研修や意見交換などの交流を行う。

また国内の農業と醸造の関連性について調査分析し、その課題を浮き彫りにして、問題提起や提案を行う活動を行っていく。

すなわち、農業と醸造が一体となって造り上げられた日本酒本来の品質と、文化的魅力を広く国内外に発信し、賛同者を増やしつつ、酒蔵自らが農業に関わる環境を整えていく。



当会に加わるために以下の条件が必要となる

《正会員》

1. 自社または経営を同じくする農業法人などの関連会社の社員またはアルバイト、季節雇用者（蔵人）により、自ら所有または農作業オペレーションの業務委託あるいはリースを受けた圃場で、酒蔵自らが使用する原料米の栽培を行っている事
2. 自社の原料米栽培を始めてから入会時までの「延べ栽培面積（面積 ha×年数）」が20ha・年以上であり、かつ入会時点での栽培面積は1ha以上、栽培経験年数が5年以上である事
3. 入会の時点での自社で使用する全ての原料米に占める、自社栽培原料の割合が5%以上である事

※ただし特別な事情がある場合においては加盟蔵の同意があれば上記1～3の条件を全て満たしていなくても入会ができるものとする

《準会員》

1. 現在は農業に携わっていないが、今後農業に参入したいと考えている酒蔵および、それと経営を同じくする農業法人など子会社
2. 農機具および農業関連資材などを販売する法人または団体

2019年 4月26日



農！と言える酒蔵の会

【設立会員】

秋鹿酒造有限公司	代表取締役	奥 裕明
泉橋酒造株式会社	代表取締役	橋場 友一
株式会社一ノ蔵	代表取締役社長	鈴木 整
元坂酒造株式会社	代表取締役社長	元坂 新
酒井酒造株式会社	代表取締役社長	酒井 秀希
関谷醸造株式会社	代表取締役	関谷 健
株式会社高橋庄作酒造店	代表取締役	高橋 亘
千代酒造株式会社	代表取締役	堺 哲也
有限会社仁井田本家	代表取締役	仁井田 穩彦
丸本酒造株式会社	代表取締役	丸本 仁一郎
合名会社森喜酒造場	代表社員	森喜 英樹
合資会社大和川酒造店	取締役社長	佐藤 和典
日本酒研究家		松崎 晴雄